

令和5年度 第5回

鳩 山 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年11月22日 開会

令和5年11月22日 閉会

鳩山町教育委員会

令和5年度第5回鳩山町教育委員会

1 招集期日 令和5年11月22日(水) 鳩山町役場 委員会室

2 開閉日時及び宣告者

開 会：令和5年11月22日(水) 午後1時30分 教育長 宮崎 宣男
閉 会：令和5年11月22日(水) 午後2時56分 教育長職務代理者 小峰 洋

3 教育長及び委員の出席状況

教 育 長	宮崎 宣男	出席
1 番	小峰 洋	出席
2 番	山口 尚人	出席
3 番	伊藤 絵里子	出席
4 番	村岡 満子	出席

4 教育長、委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹	松ノ元 弘毅
教育委員会事務局総務・学校教育担当副主幹	石川 陽子

5 書 記 教育委員会事務局長 島野 紀美夫

令和5年度第5回鳩山町教育委員会議事日程

令和5年11月22日(水)
鳩山町役場2階委員会室

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

- (1) 一般教育行政報告
- (2) その他

日程第3 議 事

議案第8号 指定学校変更許可の審査について

日程第4 そ の 他

- (1) 協議事項
- (2) 教育委員報告事項
- (3) その他
- (4) 次回教育委員会の開催日程について
 - 12月の候補 [令和4年度の議題：無]
22日(金) 13時30分～ 午前中も可
 - 1月の候補 [令和4年度の議題：準要保護児童生徒の認定、放課後子ども教室事業実施要綱]
26日(金) 13時30分～、30日(火) 14時00分～、
31日(水) 13時30分～、

閉 会

◎ 開会の宣告（午後1時30分）

○宮崎宜男教育長

- ・ただいまから、令和5年度第5回鳩山町教育委員会を開会する。

◎ 日程第1 前回会議録の承認

○小峰教育長職務代理者

- ・日程第1、前回会議録の承認について事務局長より説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・令和5年9月28日に開催した令和5年度第4回教育委員会会議録の原案を委員の皆様に郵送させていただいた。
- ・誤字、脱字等お気づきの点があれば、お知らせいただきたい。
- ・なお、8ページの「19行目から21行目まで」の3行については、会議録から削除させていただきたい。

○小峰教育長職務代理者

- ・この件について、質疑及び訂正事項等はあるか。

○山口委員

- ・私から訂正の希望をしたものである。

（その他質疑なし）

（全委員署名）

◎ 日程第2 教育長の報告

（1）一般教育行政報告

○小峰教育長職務代理者

- ・日程第2、教育長の報告について、宮崎教育長及び島野事務局長から、（1）一般教育行政報告をお願いしたい。

○宮崎教育長

- ・私からは4点説明する。

- ・1点目は、「いじめ・不登校児童生徒の状況について」である。
- ・右上に【資料0】と書かれている資料の資料1をご覧ください。
- ・まず、資料1の一番右の令和5年度第1回の数字の訂正をお願いしたい。上から順に、8を4に、1.96を1.01に、21を14に、9.90を6.70に、55を25に、48を空欄に2を4に、2を空欄に訂正する。
- ・まず、資料1は本町の不登校児童生徒数といじめの認知件数である。10月末に発表された文部科学省の「問題行動・不登校調査」で小中学生の不登校児童生徒数といじめの認知件数が大きく増加しているという報道がなされているが、本町でも同様の傾向がある。
- ・この調査によると、資料2のとおり、令和4年度に全国の小中学校で30日以上欠席した不登校の数は29万人余り、10年連続の増で、いじめの認知件数についても増加している。
- ・本町の不登校児童生徒の割合といじめの認知件数の現状は別紙資料3のとおりである。
- ・不登校が増加する背景として様々な要因が考えられるが、平成17年施行の「教育機会確保法」で、「不登校は誰にでも起こることであり、決して問題行動でない」として、登校を促す登校刺激は用いず、不登校児童生徒を理解し、容認していく方向へと、軌道修正し、無理に登校させることは控えてきた背景がある。文部科学省の分析によると「必ずしも学校へ行く必要はないとの認識が広まったことが不登校増加の要因」としている。
- ・学校現場では、学びを多様化し、学習機会の選択肢を増やす方向で、相談室登校や、適応指導教室などを通し、不登校解消に取り組んできたが、それでも不登校生徒は増え続けている。ハートン教室でも、タブレットを使用したオンラインが準備されている。
- ・昨年度、本教育委員会でも話題になったフリースクールについては、近隣ではときがわ町の、馬と触れ合う「馬と鞍」、東松山市の「アメージングカレッジ」等があり、「馬と鞍」に1名の児童が週に1回通っている。
- ・不登校については、9月議会に続き、12月議会でも取り上げられており、ご意見等いただければ幸いである。
- ・一方いじめについてであるが、小さいいじめの目を見逃さないという埼玉県教育委員会の指導もあり、いじめに関する認知数も大きく増加している。今後もこの傾向は続くものと認識している。いじめに気付くことは重要な視点だが、数値の増加に隠れた本当に困っている児童生徒に救いの手を差し伸べる、いじめをさせない、絶対に許さないという教育を推進していくという、大原則を忘れることなく学校を指導していきたい。
- ・ここまででご質問があれば伺う。

○小峰教育長職務代理者

- ・宮崎教育長からのただいまの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。

○山口委員

- ・不登校者数は昨年度に比べて増加の状況か。

○宮崎教育長

- ・資料の数字は1学期時点のものであり、このままの状況だと昨年度より増えると予想するので、全国と同様の傾向と思う。

○山口委員

- ・原因は。

○小峰教育長職務代理者

- ・私も原因が気になっている。これまで、保護者の方針やコロナの関係で通学を控えている事例があると聞いていたが、いじめや人間関係が不登校につながった事例を把握しているか。

○宮崎教育長

- ・本年度いじめが不登校につながった事例はなく、いじめが不登校につながるわけではないと認識している。
- ・いじめが増えているのは、いじめに対する捉え方が変わったためである。県教育委員会と文部科学省では、「いじめの初期対応が重要で、いじめの芽に気付くのが重要なのでいじめ認知件数が増えることは決して悪くない」という見解に立っており、ある学期のいじめ認知件数がゼロと報告した学校に対し、県教育委員会が真実かどうかを問い合わせをしたと聞いている。
- ・文部科学省の「初期段階から上げてください」という指導に従っているので、増えているものである。
- ・学校間格差があり、ゆったりと安定した生活をしている学校からも報告があり、本当にいじめかどうかという問題はあるが、不登校に結びついた重大ないじめがあるとは考えていない。

○小峰教育長職務代理者

- ・数字を比較してみると、不登校が多いといじめが多いわけではなく、不登校数といじめは直結していない。いじめを発見するには子供たちの生活の様子を細かく見る必要があり、意思疎通がないと発見できない。むしろ、いじめが発見される状況は学校生活がしっかりサポートされていると考えることもできる。よって、いじめの認知がされ、解決に向けた取り組みがなされていると捉えている。一方で、小中の違いがあり、中学はこんなに少なくて良いのだろうかとも思う。

○宮崎教育長

- ・本人がこのようなことがあったと言って初めていじめとして取り上げられる。友達が消しゴムを貸してくれなかったと児童が先生に訴えて初めていじめ 1 カウントとなるから、小中で違いがあるのでは。
- ・いじめに気付くのが重要で、数値の伸びに隠れている本当に困っている児童に手を差し伸べるとともに、いじめは許さないという方針を忘れないようにしたい。

○山口委員

- ・鳩山町では 2・3 年前に中学で深刻ないじめが不登校に繋がった事例があったが、小学校ではいじめのカウントがなされてなかった。小学校での認知と、小中学校の連携が必要である。鳩山中学校の元校長は退職後の今でも、この深刻ないじめにより不登校になった元生徒を訪問しており、
先生の鏡と思うが、防止できていればと思う。先生方も教育委員会も早めにいじめの認知をして欲しい。

○小峰教育長職務代理者

- ・いじめが深刻な場合は報告があると思うが深刻ないじめの基準があるわけではなく、先生がどう判断するか委ねられている。情報交換しながら重大ないじめの芽を摘み、次の学年に持ち越させないのが大事である。また、少人数を活かして、小学校のいじめが中学校に繋がらないようにして欲しい。

○宮崎教育長

- ・資料 1 では令和 4 年度に小学校で認知されたいじめのうち未解消件数があるが、全て 3 か月以内に解消しており、令和 5 年度時点ではない。
- ・資料 2 の不登校理由は全国調査の数字だが、無気力、不安が理由だと、学校に行かせる方策がない。

○小峰教育長職務代理者

- ・①無気力・不安と②生活リズムの乱れ、あそび、非行を分けるのも難しい。

○宮崎教育長

- ・遊びが非行に繋がるかも難しい。通学するエネルギーが無くなっている子への（通学に向けた）特効薬がない。

○小峰教育長職務代理者

- ・私の教師時代にこれに当てはまる子がいた。家庭の生活リズムがなく、迎えに行くと家族全員が寝ている中、生徒だけを起こして学校へ連れて行くが、朝食も採っていない状況だった。
- ・無気力、不安は、家庭的なものが大きい。親がパチンコ漬けだと子どもはゲームや徘徊に結び付くことが多かった。保護者の学校へ行かせようという意思がないと指導だけでは難しいと思う。

○伊藤委員

- ・鳩山町の不登校理由も全国と同じか。

○宮崎教育長

- ・昨年度、無気力、不安を理由とする不登校が中学生に多かった。

○山口委員

- ・必ずしも学校へ行く必要がないと文部科学省が言っているわけではないのか。

○宮崎教育長

- ・世の中の風潮だと思う。

○山口委員

- ・文部科学省には、学校へは行くものと言って欲しい。

○宮崎教育長

- ・家族との旅行で年間何日までは休みを欠席扱いにしない等の取り組みをしている市町村もある。

○小峰教育長職務代理者

- ・月に 1 回何日か体調不良で休むと、30 日以上になってしまう。

○宮崎教育長

- ・病気は不登校にカウントしない。月に 4・5 日休むと 30 日になってしまう。親が通学させない場合や病気の場合はカウントしていない。頭痛、腹痛には他に心理的要因がある場合もある。
- ・次の報告事項の説明に移りたい。
- ・2 点目は資料 4「令和 5 年度実施（令和 6 年度採用）の埼玉県公立学校教員採用試験結果について」である。
- ・倍率に関しては下降傾向に歯止めがかからない状況が続いている。マスコミで報道されている通り働き方改革が強く望まれている。実際の現場では、学校によって働き方に対する捉え方は様々で、意欲をもって職務に当たっている教員も数多くみられる。
- ・教員が大変な仕事と言われる中で、本気で取り組もうと決意して受験した人達なので倍率が低くなっても一概に教員になるのが簡単になったとは言えないと思う。
- ・3 点目は資料 5 校長による「令和 5 年度人事評価中間報告」を実施した「自己評価シート」である。
- ・県費負担教職員の人事評価は地教行法の規定により、「県教委の計画の下に、市町村教委が行う」とされており、教職員の資質向上を図り、学校の教育力の向上を目的に行われるものである。
- ・教職員は、自らが設定した目標の達成状況と発揮できた能力、並びに他職員とのコミュニケーション及び協働に関する評価を行い、その結果を校長に提出する。
- ・校長・教頭の評価は最終評価者である教育長に提出することから、今回の中間報告の内容を委員の皆様へ報告するものである。ご意見・ご指導のほどをお願いしたい。
- ・4 点目は情報提供である。
- ・鳩山中学校の吹奏楽部が東日本大会で 2 年連続の金賞を受賞した。
- ・亀井小学校で特別支援学級の担任が任期満了で退職し、後任として新たな教員を任用した。
- ・今宿小学校の働き方改革推進加配教員が任期満了で退職した。
- ・鳩山小学校の教諭が産休に入る。
- ・鳩山幼稚園の入園希望者について 11 月 1 日から 20 日まで受付を行っている。
- ・私からの報告は以上である。

○小峰教育長職務代理者

- ・宮崎教育長からのただいまの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。

○小峰教育長職務代理者

- ・資料 4 の数字は年度当初の初任者の試験で正規の教員か。教員不足の折、試験に不合格の人に声をかけ、臨時教員になってもらうのか。

○宮崎教育長

- ・そのとおり。
- ・資料 5 の自己評価シートとは、校長が、このような計画で学校を運営していくという視点での設計書である。
- ・次に町立幼稚園の状況だが、近隣幼稚園では 3 歳の誕生日を迎える日から通う人が多いため、3

年保育で出遅れている状況だ。

○小峰教育長職務代理者

- ・町立幼稚園では給食を開始し、預かり保育の延長、3年保育の開始をしたが、3年保育が厳しい状況ということである。質問は他にあるか。

(質疑なし)

○小峰教育長職務代理者

- ・次に、事務局長からの報告をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・私からは、特にない。

(2) その他

○小峰教育長職務代理者

- ・次に、(2) その他について事務局から何かあるか。

(なし)

◎ 日程第3 議事

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、日程第3 議事に入る。

(1) 議案第1号 指定学校変更許可の審査について

- ・朗読：島野事務局長/説明：石川副主幹

○小峰職務代理者

- ・「議案第8号 指定学校変更許可の審査について」を議題とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。
- ・個人情報に関わる議案につき、秘密会とする。

○島野事務局長

- ・それでは、「議案第8号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。

(議案第8号を朗読)

- ・議案の内容説明については、総務・学校教育担当の石川副主幹からさせていただく。

○石川副主幹

- ・議案第 8 号指定学校変更許可の審査についてご説明申し上げます。
- ・今回申請された方は、赤沼にお住いの方で、申請書の 2 枚目に住宅地図を添付している。
- ・申請者がお住いの赤沼は、通学区域に関する規則の上では今宿小学校区とされている。
- ・しかしながら、赤沼地区のうちでも、申請者が暮らす地域は、通りを挟んだ向かいの赤沼地区よりも、隣接する大橋地区と地域的な繋がりが深い場所である。
- ・子どもたちも道路を挟んだ赤沼地区の子ども達ではなく、大橋地区の子ども達と、幼いころからよく遊んでいるようだ。
- ・そのため、小学校へ入学する段階で、周囲の子どもたちと同じ亀井小学校へ通学させたいという保護者からの希望が多く、申請者の兄も指定学校変更が許可されているので、兄弟ともに同じ学校へ通わせたいとのご希望である。
- ・申請者の世帯は、鳩山町指定学校の変更取扱い要綱別表のうち、「地域的な理由」に該当するものとして、児童が入学してから卒業するまでの令和 6 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日の期間で、今宿小学校から亀井小学校への指定学校の変更を許可してよろしいか、審査をお願いする。
- ・説明は以上となる。

○小峰教育長職務代理者

- ・質疑のある委員はいるか。
- (質疑なし)

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、本議案は、議決とし、秘密会を解く。

◎ 日程第 4 その他

(1) 協議事項

○小峰教育長職務代理者

- ・事務局から何かあるか。

○島野事務局長

- ・ない。

○小峰教育長職務代理者

- ・委員から協議事項は何かあるか。
- (なし)

(2) 教育委員報告事項

○小峰教育長職務代理者

- ・報告のある委員はいるか。

○村岡委員

- ・3つの会議に出席したので報告する。10月4日に公有財産施設管理町民検討委員会に出席し、梅沢集会所及び美術品の公売について検討した。また、10月18日に民生委員推薦会があり、鳩ヶ丘2丁目の委員の推薦があった。そして、11月8日に障害者福祉計画策定委員会があり、内容は変わっていないが、インクルーシブ教育について鳩山町ではどう考えているかとの質問を受けた。なお、教育委員会のお耳に入りたいことがある。まだ何も決まっていない状況だが、社会福祉協議会で朝のゴミ出しボランティアを検討中で、中学校の保護者を含め検討依頼の話が出てくる可能性がある。

○小峰教育長職務代理者

- ・朝のゴミ出しへの協力とのことだが、共助でもあり、中学生は内申書への記載や面接でボランティア経験を話すこともでき、お互いに良いのではと思うので、進めていただけるとありがたい。

○宮崎教育長

- ・朝のゴミ出しボランティアに関しては安全面の確保が難しく、学校がゴミ出しに困っている家について情報として知っているのはよいが、ボランティアをすることに強制力を伴ってはいけないと思う。自転車で通学している生徒も多く、ごみは個人情報の塊でもあり、小学生や一般の方への手伝いはいかがか。

○小峰教育長職務代理者

- ・社会福祉協議会からの投げかけについては、子どもも家庭の一員としてやっているであろうゴミ出しを、一般の人や中学生にもやると言えるかどうかだが、安全面が提案に関わってくるので、今後煮詰められ、協議がなされていくと思う。情報提供であって、何も決まっていないので、このことが独り歩きしないようにご配慮をお願いしたい。
- ・私からも委員として報告する。令和6年度からの地域福祉計画検討委員会の第3回に出席した。年明けのパブリックコメントを経て、2月に計画決定、4月から実施の予定だが、教育委員会に関わる部分は無かった。

○小峰教育長職務代理者

- ・他に報告のある委員はいるか。

(なし)

(3) その他

○小峰教育長職務代理者

- ・事務局から何かあるか。

○島野事務局長

- ・事務局から2点ある。
- ・1点目だが、『資料6』をご覧いただきたい。
- ・教育委員会連合会事務局からの「令和5年度入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会及び新年懇親会の開催通知」である。
- ・内容は、令和6年1月15日（月）午後3時から、東松山市 箭弓町の「ガーデンホテル紫雲閣」で開催する「教育長・教育委員研修会」への出席及び研修会終了後に参加費1人7千円で行う「懇親会」への参加の確認になる。
- ・なお、教育長は13時半～同会場で開催される教育長会議から参加する。
- ・「懇親会」から参加する方の会場までの交通手段については、事務局でお送りする予定である。
- ・教育委員の参加について、確認をさせていただきたい。

※委員間協議により全員出席することになった。

○島野事務局長

- ・2点目は、「令和6年二十歳を祝う会について」の報告である。
- ・町長と協議し、令和6年1月7日（日）に実施するよう進めている。
- ・来賓については、「社会教育委員会議長」、「町議会議長」、その他に「恩師の先生8名」、それから、主催者側の「教育委員会」として、昨年と同様に、「宮崎教育長」及び「小峰教育長職務代理人」の来賓出席を予定している。
- ・また、記念写真の撮影については、昨年と同様に文化会館の舞台上で、男女に分けて撮影するよう考えている。
- ・「祝う会」の開催について、ご意見等があれば伺いたい。

○小峰教育長職務代理人

- ・委員から意見等はあるか

（意見なし）

（4）次回教育委員会の開催日程について

○小峰教育長職務代理人

- ・それでは、続いて、「（4）次回教育委員会の開催日程について」であるが
- ・次回会議の日程について事務局の説明を求める。

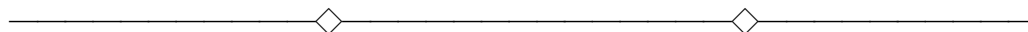
○松ノ元局長補佐

- ・12月の日程を決めたいが、12月の会議に議題がない場合は開催しないため、1月の日程も決めておきたい。
- ・予定が既に入っているため、12月は1候補、1月は3候補から、委員の皆様のご予定でお決めいただきたい。
- ・なお、いずれの日も午前中でも大丈夫である。

○小峰職務代理者

- ・意見のある委員はいるか

※委員間協議により、次回会議は令和5年12月22日（金）13時30分からとし、議題がない場合は1月26日（金）13時30分からの開催とすること、いずれも場所は委員会室とすることになった。



◎閉会の宣言（午後2時56分）

○小峰職務代理者

- ・以上をもって、令和5年度第5回鳩山町教育委員会を閉会する。